

# 花岡事件と文化大革命

——日中友好協会の運動との関わりを中心に——

坂井田夕起子

## はじめに

一九四二年一月二七日、日本の東條内閣は国内の労働力不足を補うために、中国からの労働者移入を閣議決定した。<sup>(1)</sup>その結果、秋田県花岡鉱山の鹿島組には一九四四年七月から翌四五年六月までに中国人俘虜および労働者九八六名が送り込まれ、乏しい食事と厳しい環境下の労働によって一三七名が亡くなった。これに堪えきれなくなった中国人たちは、一九四五年七月一日、管理側の日本人四人と中国人一人を殺して山の中に逃げ込み、その後捕まって殺傷・投獄された。これが花岡事件のあらましである。

日本全体では三万八九三五名の中国人労働者が酷使さ



れ、過酷な環境や虐待などによって六八三〇名が死亡した。生き残った中国人労働者は、一部を除いて一九四五年末までに中国へ集団送還され、このとき仲間の遺骨の一部も持ち帰った。しかし、全体をみれば放置された遺骨が多かった。

一九四九年、在日朝鮮人連盟秋田支部の金一秀が東京の華僑団体を訪ね、花岡の元鹿島組事業所付近に中国人労働者の遺骨が散乱していると連絡した。華僑団体は相談の結果、『華僑民報』の記者を現地に派遣し、金一秀や元鹿島組労務主任の案内を受けて現地調査をした。<sup>(2)</sup>一九五〇年一月、『華僑民報』や『国際新聞』など華僑系メディアが花岡事件を報道し、また日本共産党機関紙『アカハタ』などもこれを取りあげたことで、花岡事件は全国的に知られる

ようになっていった。

同時期、成立したばかりの中華人民共和国との交流を掲げて、日中友好協会の設立が準備されていた。内山完造らを中心とした有志約四百人の中には在日華僑も多数参加しており、花岡事件の真相究明を訴えた。一九五三年二月、日中友好協会は華僑団体や労働団体、宗教団体などとともに中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会を組織し、全国各地の中国人労働者虐殺事件の調査と慰霊、そして遺骨の中国送還事業を進めていった。九回にわたって送還された遺骨は合計二八五一柱（重複一〇四柱、指名不詳残骨含まず）にのぼる。<sup>4</sup>

遺骨送還運動に関する先駆的な研究には、王紅艶「中国人遺骨送還運動と戦後中日関係」がある。王は、田中宏・内海愛子・石飛仁解説『資料中国人強制連行』（明石書店、一九八七年）や田中宏・内海愛子・新美隆編『資料中国人強制連行の記録』（同、一九九〇年）などの刊行資料や新聞資料を用いて遺骨送還運動の実現過程をまとめ、日中友好運動史における意義や、日本政府・関連企業への賠償請求につながる意義を指摘した。しかし、王の研究は資料を編纂した団体の主張を無批判に受け入れざるを得ない欠点も内包した。その結果、遺骨送還運動と国交回復の実現、さらには日本企業・政府への賠償請求といった問題を実際以上に関連づけてしまっている。

その後、大澤武司「日中民間人道外交における中国人遺骨送還問題」は、外務省が公開した資料を分析し、在華邦人引揚や在日華僑の帰国問題などとの問題も絡んだ「民間人道外交」として遺骨送還運動をとらえ、日本政府の対応および日本赤十字社と日中友好協会・日本平和連絡委員会の時期ごとの複雑な対立関係を明らかにした。<sup>6</sup>大澤の分析からは、遺骨送還運動から日中国交回復、そして日本企業や政府への賠償請求問題への過程が複雑な断絶を持つて浮かびあがってくる。

本論は、大澤が示した遺骨送還運動と国交回復の非連続性について、日中友好協会の運動の側から明らかにする。同時に、日中友好協会の運動が時期ごとに慰霊事業のどの部分を重視したのか、その変遷も分析する。特に文化大革命によって日中友好協会が分裂して以降、慰霊事業がどう行われたのかを明らかにする研究は、本論が最初のものとなる。<sup>7</sup>

## 一 日中友好協会の発足と花岡事件

一九四九年一〇月一〇日、日中友好協会準備会は発起人を募った。呼びかけの対象は個人だったが、社会党や共産党の場合は党議を経て参加したと見られている。また、在日華僑の場合も華僑団体内で議論があったという。しか

し、最終的な名簿をみると政治家や学者、教育関係者、実業家、芸術関係の他にも川端康成や武者小路実篤といった文筆家など多彩な顔ぶれに混じって華僑の名前も多数見受けられる。

一九五〇年一月、日中友好協会の発起人総会が参議院議員会館で行われた。総会では会の名称や活動方針を決め、幹事一二二人を選び、事業・組織・出版・財政の四つの委員会を設置した。

同時に、日中友好協会準備会では在日華僑の発起人たちの提言を受け、花岡事件の真相究明に向けて積極的に取り組むことを決議した。日中友好協会の機関紙『日本と中国』の創刊号には、「速かに真相究明 花岡事件 納骨送還の促進へ」と題した特集記事が掲載され、幹事会や委員会で華僑に全<sup>(9)</sup>面協力する決議がなされたと報じられている。

一九五〇年二月、留日華僑総会、留日同学総会、東京華僑連合会、留日華僑民主促進会の華僑四団体が花岡事件で放置された中国人の遺骨について「適切な処置を求める要求書」を日本政府に提出した。日中友好協会準備会も華僑の要求書を全面的に支持し、事件の放置が真の中日友好を妨げるものであるとして、速やかに犠牲者の慰霊と遺骨の中国送還を行い、その責任の所在を明らかにすべきとして声明書を發表した。

花岡事件の報道以後、日本各地で同様の虐殺事件が明らかになった。長野県木曾川系御岳発電所建設工事では中国人捕虜一千余名が虐待・惨殺された事件が報告され、華僑総会の調査結果を『華僑民報』や『国際新聞』、労働組合機関紙『労働戦線』が報道した。これらの事件に対する反響は大きく、国会の外務委員会でも中国人労働者虐待に関する質問が行われた。また、栃木県足尾銅山や京都府大江山鉱業所、徳島などからも同様の事件が報告された。

日中友好協会準備会は「木曾谷水電工事中国人俘虜虐殺事件に関する声明書」を發表し、木曾谷事件は人道上看過できない問題であり、世界的にも日本のポツダム宣言履行を疑わしめる行為であり、中国との国交回復を阻む障害であることを指摘した。そして、事件の正確な調査と事実関係の公表、責任者の嚴重な処断によって中国並びに世界の信用を回復するに必要な措置を執ることを要求した。また、華僑団体代表の国会訪問に際しては日中友好協会の幹部四氏も同行し、日本政府が事件に対して善処するよう要望した。

一九五〇年一〇月一日、日中友好協会が正式に発足した。「結成主旨」では、過去の不幸な日中戦争は指導者階級がひき起こしたものであり、日本国民の誤った中国観のもとづくものだったと総括した。そして、誤った中国観の一掃に尽力し、両国民が平和と繁栄と福祉を基礎とした正

しい相互関係をうちたて、世界平和に貢献するという目標を掲げた。具体的な「活動方針」では以下の五つをあげた。

- (1) 友好運動は日中兩國国民の幅広い友好を原則とする
- (2) 誤った中国観の是正
- (3) 文化交流の活動
- (4) 中国貿易の啓蒙及び促進
- (5) 在日華僑との提携
- (6) 平和運動との提携

花岡事件は「活動方針」の中で、五番目の「在日華僑との提携」の項目にあげられている。日中友好協会は、在日華僑との友好促進のために「華僑の経済的政治的に不当な待遇の改善を日本国民に訴え、足下からの友好の第一歩を築く」ことを呼びかけた。そして、花岡や木曾谷などの虐殺事件を明らかにすることは、在日華僑の政治的権利を擁護すると同時に、全日本国民に向けて反省を促すべき人道問題とされた。<sup>(15)</sup>

一九六〇年代以降に刊行された花岡事件や慰霊事業に関する資料集や報告書では、一連の運動が日本政府の「戦争責任」を追及する手段として描かれている。しかし、一九五〇年代初めの日中友好協会は、これらの事件は日本国民が総懺悔すべき事件であり、華僑を支援する運動であるとした。この点において、日本軍国主義を厳しく批判する中国共産党支持の華僑団体の言説とは大きく異なっていた。<sup>(16)</sup>

日本がGHQから独立した後も、国民「総懺悔」を目指し、華僑と協力する方針は基本的に変わっていない。

一九五〇年一〇月、日中友好協会の代表は華僑団体代表や仏教界の有志たちとともに花岡から東京へ遺骨を持ち帰った。そして翌一月、浅草本願寺で華僑総会主催で中国人犠牲者の追悼法要を行った。浅草本願寺の広い正殿の中は日本各地から集まった華僑たちのほか、日中友好協会、日本仏教連合会代表、日本社会党や共産党代表、そして労働組合や在日朝鮮人の代表などであふれた。<sup>(17)</sup>

一九五〇年の日本は未だGHQの占領下であり、朝鮮戦争の勃発とその後の中国参戦によって、日中友好協会は厳しい批判にさらされる船出となった。日中友好協会は「スパイ」のレッテルを一方的にはられ、大阪支部では「GHQを誹謗した文書を配布して、日本占領の目的を阻害した」罪で逮捕者を出す事件も発生した。<sup>(18)</sup>しかし、そのような困難な状況下でも、日中友好協会は華僑団体や宗教団体との協力活動を継続し、一九五一年には浅草本願寺で第二回花岡犠牲者慰霊祭を行っている。<sup>(19)</sup>

## 二 遺骨送還の実現

一九五二年四月、日本はGHQからの独立を果たすと同時に、台湾の中華民国との平和条約（通称「日台条約」）

に調印した。以後、日本は中華民国を「中国」と認めて国交を結び、中国大陸にある中華人民共和国とは国交のない状態が継続することになった。

この時期、中国政府は日本と講和を結ぶことに積極的であり、対日講和が実現しなかった後も日本との民間交流を促進し、国交回復を目指す「以民促官」の方針をとった。

一九五二年一月、中国政府は戦後も中国に残された日本人を帰国させる用意があると日本側に伝え、民間の日本赤十字社（以下、日赤）や日中友好協会、そして日本平和連絡会の三団体を交渉相手に指定した。一九五三年一月、三団体代表が北京を訪問し、在華邦人引揚について協議した。その過程で、三団体は在日華僑の帰国問題や花岡事件などの中国人犠牲者の遺骨送還事業の担い手にもなっていた。<sup>(20)</sup>

一九五三年二月一七日と二三日、東京華僑総会会議室において、日中友好協会と日本平和連絡会が中心となり、花岡遺骨送還運動の世話人会を開催した。そして、日赤や日本労働組合総評議会（以下、総評）、日本仏教連合会（後の全日本仏教会）、日本宗教連盟、日中貿易促進会、在華同胞帰国協力会、日本平和推進国民会議、日本国民救援会、海外戦没者慰霊委員会、棗寺、東京華僑総会、中国留日同学総会など民間一四団体によって、中国人俘虜殉難者慰霊委員会を組織した（以下、慰霊実行委員会）。委員長

には僧侶で参議院議員の大谷肇潤（真宗大谷派）、副委員長には妹尾義郎（日中友好協会、仏教居士）、事務局長に菅原恵慶（棗寺住職）、事務局次長に赤津益造（日中友好協会）が就任し、事務所を東京華僑総会の一角に置いた。<sup>(21)</sup>

慰霊実行委員会は運動方針として、(1)侵略戦争に対する深い反省に立ち、(2)戦争の後始末として日本の誠意と良心を表す国民運動として進めることや、(3)事件関係者も懺悔と誠意を示して積極的に参加させること、(4)慰霊祭は「国民総施主」を掲げて各界各層に幅広く賛助を求めるなどの活動方針を確認した。また、日本政府や国会・地方議会に対して責任ある協力を要求することや国民使節団によって遺骨を送ること、慰霊祭を実施することなども確認した。<sup>(22)</sup>同年五月、日中友好協会の第三回全国大会は「遺骨送還に関する決議」が可決された。<sup>(23)</sup>

花岡や木曾谷など事件のあった地域では、日中友好協会支部と県仏教会、労働組合などによって地方の慰霊実行委員会を組織し、中央の慰霊実行委員会と連携しつつ遺骨の発掘調査、慰霊活動を進めていった。そして、『日本と中国』では毎号のように事業経過を報道し、送還事業を後押しした。

外務省と慰霊実行委員会の約半年にわたる交渉の末、一九五三年七月、花岡事件の遺骨四〇七名分を中心とした五五一柱の遺骨を送還する第一次遺骨送還団が訪中を実現し

た。遺骨送還団の日本人代表一〇名のうち、日赤代表や労働組合代表のほか、日中友好協会の理事なども務めた中山理々を筆頭に、難波秀夫、妹尾義郎、松田解子、壬生照順、阿部行蔵など六名が日中友好協会の現役幹部（もしくは経験者）だった。また、在日華僑代表八名のうち呉栄蔵や陳承家、林炳松の三名は日中友好協会の発起人名簿に名前を見ることができ<sup>(24)</sup>る。遺骨送還団の名簿を見ると、多様な組織の活動家や個人が、日中友好協会と関わりつつ遺骨送還事業に参加していたことがわかる（表一）。

一九五三年七月七日、中国の塘沽港では中国紅十字会顧問の廖承志を筆頭に、中国各団体代表、人民解放軍など四百人以上が整列して、日本からの遺骨送還団を出迎えた。廖承志は参列者一同の前に、「抗日勇士の遺骨を迎えるにあたり、かぎりない悲しみと憤りで一杯です。中国人民はすべて、日本軍国主義分子のこの血の仇を忘れないであらう」と日本軍国主義を批判した。そして「われわれは留日華僑および日本の平和を愛する団体と人民に感謝を捧げる」として、日本の旧支配層と一般国民を区別した。翌日、天津大劇場で二千人の大規模な追悼行事が行われた。ここでも廖承志を始めとする中国側代表が、日本の旧支配層に対する激しい怒りと殉難烈士に対する哀悼のこぼれを述べ、「平和を愛好する中国人民は軍国主義者の指令によって戦争をしたので、何の恨みももっていない」と区別

した。<sup>(25)</sup>

それに対して日本側の団長である中山理々は、「私どもは、天を仰ぎ、地に伏して、平和を愛する貴国の人民と諸烈士の遺族の前に、私どもの犯した罪を心からお詫び申し上げたいと思います」「私どもは、二度と武器をとって殺し合うことがないように、貴国人民とともに語り、交わり、友好と平和のために、渾身の努力を捧げたいと考えます」と挨拶し、涙を流した。<sup>(26)</sup>

戦前日本の旧支配層と国民を区別し、過去の侵略戦争の責任は前者にあり、日本国民は中国人と同じ被害者であった、提携できるという中国側の「二分論」は、日中友好協会の「結成主旨」とも適合的だった。したがって、遺骨送還団の団員たちも慰霊事業を全国に展開し、中国への謝罪意識を共有していくことが、将来の中国との国交回復に結び付くとの思いを強くしたのではないだろうか。

もちろん、遺骨送還団の僧侶たちの中には中国側の追悼会が政治的過ぎることや、日本側の送還団メンバーが「中国寄り」であることに反感を持つものもいた。<sup>(27)</sup>しかし、遺骨送還事業そのものの必要性や慰霊活動の意義、中国との友好関係について異議を挟むものはいなかった。団長の中山理々は帰国後、仏教を中心とする宗教専門紙『中外日報』で次のように語っている。<sup>(28)</sup>

これは私の僧侶としての管見であるが、しかるべき政

表1 第一次遺骨送還団名簿

中央慰霊実行委員会：	中山理々（団長、日本仏教連合会国際局長、僧）
	難波秀夫（日本国民救援会副会長）
	妹尾義郎（日中友好協会理事・仏教居士）
	増田政五郎（日本赤十字社）
	松田解子（作家、婦人団体）
	佐々木晴雄（曇鸞大師奉讃会、僧）
	壬生照順（日本仏教連合会、僧）
	阿部行蔵（日本平和連絡会、キリスト者）
	柳本美雄（日本労働組合総評議会）
	畑義春（僧）
秋田慰霊実行委員会：	金一秀（在日朝鮮人連盟）
在日華僑総会：	呉栄蔵・孫恒亮（共に東京華僑総会常務理事）
	劉正・陳錫淇（商業）
	陳承家（大阪華僑総会顧問）
	林炳松（『国際新聞』社長、京都華僑総会副会長）
	林水永（神戸華僑総会理事）

出所：『資料 中国人強制連行』明石書店、1987年。額賀章友『日中仏教交流戦後五十年史』里文出版、2003年等。

治家は一たび新中国の実態を見るべきである。私一個としては中国は西洋の頹廢文化に対して東洋の健康な文化生活を実現しているのではないかと思う。（中略）中国はこわい共産党の巣くつだと思っていたが、火災びんや硫酸びんをなげつける日本の小児病的な左翼や共産党にはおよそ、似ても似つかない国である。中国と日本の友好は一部左翼の人々の独占にまかせてはならぬ。全国民が事実を正視し懺悔の心を以て宗教的に行わねばならぬ。

団長を務めた中山理々は、社会主義に批判的ではあるものの、日中友好協会の活動にも協力的で、一九五二年と五年には理事も務めている。この他、慰霊実行委員会の大谷瑩潤委員長も僧侶として遺骨送還事業には協力的であったが、日中友好協会など中国支持の団体とは一線を画していた<sup>29</sup>。全日本仏教会も慰霊実行委員会の主要メンバーでありながら、遺骨送還団への僧侶の参加はあくまで「個人の資格」という態度を崩さず、全日本仏教会の代表としての派遣を認めることはなかった<sup>30</sup>。

このような慰霊実行委員会の多様な構成メンバーは、当初から内部で衝突を引き起こした。特に、政治的に中立でありたい日赤と、中国寄りの立場をとる日中友好協会や平和連絡委員会の溝は深かった。第二次遺骨送還団員の増員要求や在日朝鮮人の団員参加問題、さらには台湾側からの

抗議や慰霊実行委員会をめぐる暴力事件の発生などにより、日赤は慰霊実行委員会を脱退し、独自の立場で最低限の協力をすることになった。しかし、日本政府は依然として日赤を中心とした遺骨送還事業への転換をあきらめなかった。<sup>(31)</sup>

日本政府と慰霊実行委員会の対立、また慰霊実行委員会内部での衝突などを抱えてはいたものの、中国側の積極的な支持を背景に遺骨送還運動は第二次、第三次の送還を実現していった。そして、遺骨送還運動の進展にともない、日本では中国に残る日本人の遺骨の収集が期待されるようになっていった。<sup>(32)</sup> そもそも、中国人の遺骨送還運動をめぐる批判の中には、「中共に利する」「政治的」というもの以外に、「日本人として中国で亡くなった日本人の遺骨収集こそ重視すべき」という意見が当初から聞こえていた。特に、伝統仏教界では葬儀や慰霊を旨とする僧侶たちからこのような批判が寄せられていた。そのため、第一次遺骨送還団の僧侶たちは出発前に連名で声明を発表し、遺骨送還が宗教活動であり、戦争の後始末の平和活動の一環であると主張したほか、「可能であれば中国大陸で亡くなった日本人同胞の遺骨収集と内地送還を希望したい」との意見もわざわざ添えたほどである。<sup>(33)</sup>

日本との民間交流を進展させたい中国は、本心はどうあれ、日本側に対しては要望に応える姿勢を見せた。一九五

五年一〇月の「共同声明」では遺骨の相互送還に努力することに合意し、一九五六年六月の天津会議で調印されたコミュニケーションでも、日本人（一般人・戦犯含む）の帰国や家族の面会、日本人妻の里帰り、中国人の遺骨送還についての項目が取り決められただけでなく、中国にある日本人の遺骨送還についても中国紅十字会が援助すると明言した。<sup>(34)</sup>

一九五六年八月、第六次遺骨送還団の秘書長を務めた中濃教篤（日蓮宗僧侶）は、旧満州各地引揚四団体（通化地区引揚善後対策委員会、興安会、吉林会、北満地区日本人民会残務整理委員会）の依頼により、中国の陳毅副総理と中国紅十字会の李徳全会長に対し、「邦人遺骨集団埋葬の場所を当分の間「墓地に準ずるもの」として処理」してほしい旨の嘆願書を手渡した。中国側の回答に手応えを得た慰霊実行委員会は、帰国後、日本人の遺骨送還事業を推進するために特別委員会を設置して、国会および各方面に働きかけることを決定した。<sup>(35)</sup>

慰霊実行委員会の呼びかけに応え、旧満州各地引揚四団体は全国各方面に向けてさらなる資料提供を呼びかけた。岡山県では自治体首長と県仏教会が日中仏教親和会を発足させた。また、岐阜県では従来の慰霊実行委員会を発展的に解消し、「日中双方の殉難者の遺骨を送還しあい、遺族による埋葬地巡拝を相互に実現する」ため、岐阜県日中殉難者慰霊送迎実行委員会を結成した。<sup>(36)</sup>



一九五七年二月、慰霊実行委員会は中国に遺留された邦人遺骨の収集促進に関する要望書を日本政府及び国会両院議長に提出し、政府としての協力や資料提供、日本人の訪中巡礼団の渡航許可などを求めた<sup>⑧</sup>。しかし、日本政府がこの問題に対応する場合には、慰霊実行委員会の解散とこれまで委員会が収集した資料の提供を求められたため、要請は物別れに終わっている<sup>⑨</sup>。

同年五月、日中友好協会の全国大会は、従来の運動方針の「在日華僑の権利擁護」の項目に「自由往来」と「遺骨の相互送還」を追加した。そして、日中友好協会が慰霊実行委員会と協力して過去七回にわたり、二七二四柱の遺骨を送還した成果を中国側から深く感謝されていることを確認した上で、中国側には日本人の遺骨送還に協力する用意があることや、「この仕事をつうじて、これまで日中関係に積極的関心をもたなかった広範な人々の理解を深めることができるだろう」ことを強調したのである<sup>⑩</sup>。

日中友好協会が、組織拡大のテコとして日本人の遺骨調査に期待した背景には、会員数の伸び悩みがあったと思われる。一九五三年七月の第一次遺骨送還団訪中を契機として、文化交流や貿易、視察などの目的で訪中する日本人は増えていき、一九五五年には八四七名、一九五七年には一八二名を記録した。このような日本からの訪中人数は、世界のどの国よりも多かった<sup>⑪</sup>。しかし、中国との民間交流

が拡大する一方で、窓口としての日中友好協会の会員は常に一万人程度にとどまり、目標の五万人に遠く及ばなかった。日中友好協会は、地方からの要請をすくい上げることにより、さらに幅広い会員の獲得を期待したのではないか。

一九五七年八月、中国の周恩来首相は有田八郎（留守家族団体全国協議会会長）との会談に対し、極東軍事裁判の際に提出された日本政府作成の中国人強制連行犠牲者名簿を提示するように要請した。また、同年一二月の中国紅十字会代表団の訪日の際にも、李徳全会長から日本側へ名簿提出の要請がなされていた。この要請に対しては、華僑総会から『華人労務者就労事情調査報告書』（昭和二一年外務省管理局作成。ガリ刷、外務省で作成提出されたもの（一部）が提出されていたもの）、日赤や日中友好協会、日本平和連絡会の足並みも揃わず、対応は先送りされた<sup>⑫</sup>。

### 三 長崎国旗事件から安保闘争へ

一九五八年二月八日、北海道の山奥で中国人の劉連仁が発見された。日中戦争末期の一九四四年九月、山東省で農作業中に日本軍に強制的に拉致された劉連仁は、北海道雨竜郡の明治鉱業株式会社の昭和鉱業所で炭鉱苦役に従事させられていたが、虐待と飢えに耐えかねて、一九四五年七月に仲間五人と脱走した。約一三年にわたって山奥で逃亡

生活を送っていた劉連仁は、一九四六年三月に外務省が作成した「華人労務者就労事情調査報告書」参考資料第一三「残留者名簿」に行方不明と記載されただけで放置されていたのである。日中友好協会は、ジュネーブ会議で決められた「捕虜の待遇に関する条約」によれば劉連仁の事例は明らかに国際法違反であり、日本の中国に対する賠償問題の最も明確な実例であるとして批判した<sup>44)</sup>。

日中友好協会は日本平和連絡会、華僑総会、慰霊実行委員会、日中国交回復国民会議、中国帰国者連盟などの団体とともに劉連仁支援に乗り出し、彼が上京した後は総評や炭労、婦団連なども連名で当時の首相である岸信介に要望書を提出し、劉連仁に関する強制連行の事実や帰国への支援、さらには精神的肉体的損害に対する補償などを求めたが、日本政府の回答は極めて曖昧で、政府関係者も責任逃れの答弁に終始した<sup>45)</sup>。

当時、日本の首相は岸信介で、彼は就任以前から遺骨送還については「人道的見地」から積極的に支持していたが、一方では台湾の蔣介石を支持するなど、あからさまな「中国敵視」の姿勢をみせた。この影響により、第四次日中民間貿易協定をめぐって日中関係はこじれ、一九五八年五月には長崎のデパートで開催されていた中国物産展の会場で右翼が中国の国旗を引きずり下ろす「長崎国旗事件」が発生した。事件の背後には、日中関係の拡大を妨げ

ようとす台湾側の謀略も存在したという<sup>46)</sup>。中国政府は日中交流の全面的な断絶に踏み切り、日中友好協会も大きく混乱した。そして、体制の立て直しをはかるため、これまでの活動を反省し、方針を転換することになったのである。

一九五八年七月、日中友好協会は第八回全国大会において「緊急事態の打開」を掲げ、日本政府の中国敵視政策により、日中関係が過去に見られなかった事態を呈するようになったと批判した。その上で、日中友好協会は自分たちの運動を振り返り、過去の侵略戦争の深刻な反省がたりず、アメリカや日本政府の政策を甘く見ていたこと、友好運動を平和の問題や国内問題として十分にとりあげることができず、中国ばかりに目を向けていたことを自己批判した。そして、どのような日本人に対しても、「実際の中国を見てくれば分かるだろう」とか、「行ってくれば考え方も変わるだろう」というような安易な姿勢だったことを反省し、日常的な活動を強化する中で、戦争責任の反省の上になつて遺骨送還などの人道問題を押し進めねばならないと総括したのである<sup>47)</sup>。

さらに、大会では「中国殉難者の遺骨送還事業に関する決議」と「劉連仁問題に関する決議」を採択し、日本政府が責任をもって中国側の要望に応え、極東軍事裁判に提出された日本政府の「中国人俘虜殉難者名簿」の所在を調査すべきであると訴えた<sup>48)</sup>。

同時期、慰霊実行委員会も全国総会において、アメリカ帝国主義と日本政府の中国敵視政策を批判し、劉連仁事件を認めようとする日本政府の態度は「過去の日本軍国主義の戦争の道を想起させる」として、遺骨送還事業を完遂することで政府と対決する姿勢を明らかにした。また、岸政権が独自に中国人遺骨調査を行おうとしている事態をも批判し、中国人強制連行犠牲者の遺骨送還事業の完遂を改めて誓い、同時に日本側で盛り上がりをもせていた日本人の遺骨調査や日中間での遺骨の相互送還は「あやまった考え方」だったと否定したのである。<sup>(48)</sup>以後、日本人の遺骨調査に関する地方からの要請は、日中友好協会でも慰霊実行委員会でも取り上げられることはなかった。

一九五九年七月、日中友好協会は結成一〇周年を迎えるにあたり、改めてGHQ占領下の花岡事件追及や中国人犠牲者の慰霊事業などを振り返り、広く国民のなかに「戦争責任」の反省を呼び起こす運動の端緒だったと評価した。その一方で、中国側の友好的な対日政策に頼りすぎるあまり、国民運動を無原則に幅を広げ、交流を積み重ねればやがて国交が開けるといった安易な方向に進んだことを反省した。そして、今後は日本政府の「中国敵視政策」と闘う時期だと結論づけた。<sup>(49)</sup>

では、具体的にどのような方法で闘うのだろうか。日中友好協会は、運動方針の「日中関係打開の運動」において

労働組合や社会党、共産党、平和団体、婦人団体などとともに安保条約改定阻止を闘い、日本政府の「中国敵視政策」の撤回を目指すとした。また、続く「戦争責任、人道問題」の項目では真っ先に中国人強制連行事業の推進を掲げ、犠牲者名簿を完成させることで国民各層に戦争責任の反省運動を起こすことを目指した。<sup>(50)</sup>従来の日中友好協会の運動において、華僑との提携の課題だった一連の慰霊事業が、日中関係打開のための政府を批判する運動として重視されるようになったのである。

同時期、日中友好協会と慰霊実行委員会は、中国帰還者連絡会、留守家族全協、復交国民会議、日中文化交流協会、日中貿易促進議連、地方議連、国民救済会、総評、炭労、全港湾、全国金属、鉄鋼労連、日中仏教交流懇談会の代表と協力し「中国人俘虜殉難者名簿共同作成実行委員会」を結成した。そして「第一編・殉難者名簿」「第二編・遺体処理と遺骨事情報告書」「第三編・殉難者報告書」「第四編・被連行者名簿」の四編をまとめ、できる限り日本政府の承認を要求すると決議した。

一九六〇年二月、「中国人強制連行事件に関する報告書」(第一編)が完成し、四月には東京文京公会堂で大々的な中国人俘虜殉難者慰霊祭を計画した。発起人には石橋湛山や松村謙三ら政治家三名をはじめ、名簿作成に協力した日中友好協会など五団体代表が名を連ね、政党をこえた

表2 中国人俘虜殉難者名簿捧持代表団

大谷瑩潤	(慰霊実行委員会委員長、日中友好協会本部顧問、日中仏教交流懇談会会長)
西川景文	(慰霊実行委員会副委員長、日中仏教交流懇談会世話人)
赤津益造	(中国人俘虜殉難者名簿共同作成実行委員会事務局長、 日中友好協会本部常任理事、慰霊実行委員会事務局長)
遠藤正弘	(花岡遺骨送還実行委員)
西本明	(岐阜中国俘虜殉難者慰霊実行委員、日中友好協会岐阜支部理事)
西村祭喜	(日本炭鉱労働組合書記)
伊藤英男	(日中友好協会本部常任理事)
壬生照順	(中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会常任委員、日中仏教交流懇談会常任世話人)
三浦頼子	(中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会事務局員)

出所：「中国人俘虜殉難者名簿捧持代表団」『日本と中国』第318号、1961年5月11・21日。

全国民的な催しになるよう準備した。<sup>(52)</sup>  
東京で行われた中央慰霊祭は政党代表、労働組合、地方代表、文化人、宗教者、経済人、市民など約千五百名が参列し、侵略戦争の反省と安保批准阻止の誓いの集会となった。東京以外にも別子、釜石、京都、広島などで慰霊祭が行われた。<sup>(53)</sup>  
一九六〇年の日中友好協会は、日米安保を日中関係正常化の最大の敵と見なし、条約阻止と日中関係打開

を結びつける運動を展開した。そして、安保条約改定が成り立した後も、日中友好協会は中国人強制連行における日本政府の責任追及を継続し、地方議会にも働きかけを行った。<sup>(54)</sup>  
一九六一年六月、「中国人俘虜殉難者名簿捧持代表団」が訪中した。代表メンバーは安保改定に反対して自民党を離党した大谷瑩潤を筆頭に、仏教交流団体や日中友好協会、労働組合の幹部らが名を連ねた(表2)。  
帰国後、赤津益造は名簿作成事業が一昨年来の安保阻止と軍国主義復活反対の国民的戦いを引き継いでいること、米日反動勢力の新たなアジア侵略に反対し、日中不戦を誓うものであることを改めて確認した。そして、名簿捧持団を迎えた北京の伝達式が千五百人規模の大掛かりなものだったと報告した。その上で、日本政府が民間作成の名簿の確認を拒否し、訪中代表団へ圧力をかけ、戦時中の中国人強制連行を否定しつつ、政府の独自調査で「人道的」姿勢を示そうとしていることの矛盾を批判し、引き続き残りの調査報告書の編纂を目指すと言った。<sup>(55)</sup>  
一九六二年、日中友好協会は引き続き日本と中国共同の敵であるアメリカと、アメリカの政策を支持する日本政府との対決姿勢を第一にあげた。そして、侵略戦争への反省と追及は日中友好運動の出発点であることを確認し、日本各地の中国人強制連行の究明と犠牲者の慰霊事業を行うと

した。この時期、日中友好協会の会員が初めて二万人に近づき、全国に二九〇支部を数えるまでに発展した。<sup>56)</sup>

安保闘争やベトナム反戦運動が盛り上がった一九六〇年代、秋田の花岡事件が再び注目されるようになった。というのも、戦時中に中国人労働者移入を決定した閣僚の岸信介をはじめ、青木一男、井野、賀屋といった官僚たちがこの時期に日本政府の中国政策の担い手として再登場し、花岡鉱山で大量の中国人労働者を虐殺した鹿島組が、南ベトナムでダムの建設を請け負ったからである。日中友好協会は戦前の軍国主義と現代の日本政府の対中国政策を結びつけ、日米安保体制がアジアの平和をおびやかし、鹿島建設がベトナムで「かつての花岡を再現する」と批判した。<sup>57)</sup>

一九六三年、中国人強制連行犠牲者の慰霊事業は一〇周年を迎えた。中国でも中日友好協会が成立するなど、日中関係は改善の兆しを見せた。日中友好協会は記念事業として、強制連行犠牲者の名簿の完成と中国への伝達、そして新たに発見された中国人犠牲者の遺骨を第九次送還で送り届けることを目標に掲げた。そして、かつての東條内閣が中国人労働者移入を決定した一月二七日にあわせ、全国各地での慰霊祭開催を呼びかけ、同時に日本政府に対しては戦時中の強制連行と虐殺を認める謝罪を要求した。<sup>58)</sup>

一九六四年、中国人強制連行事件史料編纂委員会による『草の墓碑』（新日本出版社）が出版された。日中友好協会

の機関紙に掲載された書評対談によれば、この本は日本軍国主義の中国侵略戦争の具体的事実を知り、中国人強制連行を決定した当時の閣僚が現在の日中国交回復を妨害している状況を宣伝できるだけでなく、なぜ日中国交回復を要求することが日本人にとつての愛国なのかを理解してもらうための良書であった。その他、敵の包囲の中で中国共産党や八路軍兵士を中心に抵抗を組織した闘争がよくわかること、さらには戦後の労働運動の出発点で中国人が立ち上がり、それに日本の労働組合が加わった歴史的事実を知ることができるといふ指摘もあった。<sup>59)</sup>

花岡事件が中国共産党系の兵士による抗日蜂起であるとの言説は事実と異なるが、在日華僑団体の機関紙ではしばしば見られるものであり、日中友好協会の機関紙では華僑メディアの言説をそのまま引き写したような記述は、五〇年代初めに若干見受けられただけだった。しかし、安保闘争やベトナム反戦運動などを背景に、再び日中友好協会の機関紙でこの言説が「史実」として語られるようになる現象は興味深いものがある。

一九六四年、日中友好協会では「軍国主義の復活に反対し、人道を守る統一行動」をスローガンに、全国で強制連行犠牲者の慰霊祭や「反戦平和の集い」を推進し、中国人虐殺事件のあった地域に「日中不戦・友好の碑」を建設する運動を採択した。<sup>60)</sup>

同年、慰霊実行委員会は「日中国交回復を求める三千万署名」の盛り上がりの中で、六年ぶりに第九次遺骨送還を実現し、一九六五年には、日中友好協会の会員が成立以来の念願である五万人を突破した。<sup>61</sup>翌年、協会は機関紙『日本と中国』を『日中友好新聞』へと改題し、より広範な読者の獲得を目指した。

一九六六年六月、日中友好協会大館北秋支部と秋田県慰霊実行委員会の呼びかけによって三千三百人から七五万円の寄付が集まり、秋田県花岡に「日中不再戦友好碑」が完成した。除幕式には地元秋田の自治体首長をはじめ、日中友好協会や県教組、高教組、朝鮮総連など三〇余の協力団体代表一三〇人が出席し、東京からは日中友好協会副会長の黒田寿男（慰霊実行委員会本部副委員長・社会党）や赤津益造ら幹部が参加し、軍国主義復活反対、日中友好、日中不再戦を誓いあった。<sup>62</sup>

## 四 文化大革命の嵐の中で

### (一) 日中友好協会（正統）

一九六六年、毛沢東が文化大革命を発動し、中国政治の混乱は日中関係にも大きく反映を及ぼした。中国の政治外交路線が急速に左傾化したのにもない、中国共産党と日

本共産党の対立が表面化したことで日中友好協会も混乱をきたした。同年一〇月、日中友好協会では、毛沢東や文化大革命を批判する日本共産党系の人々が主導権を握ったため（以下、「共産党系」と略）、共産党左派や社会党、さらには財界人、文化人など多様な人々が日中友好協会を離脱し、新たに日中友好協会（正統）を名乗った（以下、「正統派」と略）。

分裂によって「正統派」の会員は五千人にまで激減し、一九六八年には一万人まで回復させたもの<sup>63</sup>、その後内部分裂を繰り返した。「正統派」は、「日中友好の最大の障害は日米安保体制」との認識を維持しつつ、米軍事基地撤去、沖繩奪還といった、より急進的で勇ましい闘争スローガンを加えていった。このため、花岡事件の問題や「日中不再戦友好碑」建設などの地道な活動は機関紙の紙面からほとんど消えてしまった。

唯一確認できるのは、東京在住の僧侶が中心となって開催した中国人犠牲者のお盆供養の記事<sup>64</sup>だけである。かつて中国人遺骨送還の中心的な役割を果たした慰霊実行委員会は、第九次遺骨送還を終えた時点で活動停止状態となり、その構成団体の一つである日中仏教交流懇談会も一九六七年に分裂してしまった。「正統派」に参加した菅原恵慶や西川景文らの僧侶たちは、新たに日中友好宗教者懇談会（以下、宗懇）を発足させた<sup>65</sup>。宗懇は、毎年八月、理事長

の寺院に集まって中国人犠牲者のお盆供養を行った。

状況が変化したのは一九七〇年である。二五周年を迎えたことで、花岡事件が再度注目されるようになった。宗懇は九月九日、「正統派」協賛で「花岡鉦山事件周年、日本軍国主義復活反対の集い」を開催した。東京神田の一ツ橋学士会館には北海道から花岡事件の生き残り李振平を迎え、在日華僑や活動家ら二百余名が参加した。宗懇の菅原恵慶事務局長は「花岡事件は二五年前の過去の事件ではない」といい、「今日、花岡蜂起の戦士たちが、敵の真つ只中で敢然と日本軍国主義と戦った偉業に対して経緯を捧げるとともに、彼らの行動に学び、あくまで軍国主義復活に反対し、戦い抜き、打ち勝たねばならない」と訴えた。一九六〇年の安保闘争を経て、「中国人民の闘争」の事例に数えられるようになった花岡事件は、文化大革命の影響を受けた日本において、日本人の闘争の模範として再注目されたのである。

一九七〇年八月から九月にかけて、「正統派」は機関紙で花岡蜂起二五周年を記念する特集を組んだ。「敢然と抗日ののろし 花岡の英雄たち」と題した連載記事は講談口調で、「中国共産党に指導される中国人民を先頭とした全世界の反ファッショ統一戦線が、日、独、伊三国の侵略者に対し痛打をあげ、最後の勝利を得ようとしていた前夜、日本においても勇敢な中国の戦士たちが弾圧を懼れず

抗日ののろしをあげ、敢然と蜂起した。これが、中国人民之抗日戦争史上にのこる有名な花岡蜂起である」と冒頭から花岡事件を謳い上げた<sup>(8)</sup>。

さらに「正統派」は、日中戦争や花岡事件を知らない若い世代の活動家の啓蒙のために、花岡でのフィールド・ワークを実施した。この活動には東京や福島、能代からの参加者が集まり、鹿島の中国人収容所跡や死体を投げ込んだ姥沢の大穴などが水没した鉦山ダム、捉えられた中国人たちが拷問をうけた共楽館広場、中国人労務者を働かせた花岡川の改修工事跡、蜂起した中国人たちが逃げ込んだ獅子ヶ森を歩いた。このフィールド・ワークは翌年も開催された<sup>(9)</sup>。

花岡事件が再注目された関連であろうか、同時期には、愛媛や福島の虐殺事件の慰霊碑での活動も「正統派」の機関紙で報告されている<sup>(10)</sup>。

一九七二年七月、宗懇の呼びかけにより「正統派」は花岡事件の第三回フィールド・ワークを行った。また現地の大館では「軍国主義反対集会」も開催し、各地の「正統派」会員や華僑代表、婦人団体代表ら約百名が参加した。座談会では、「正統派」常任理事の赤津益造が「花岡事件の特徴は人民の勝利を確信した抗日別働隊の六百名の中国人が敵国の真只中で暴動という形でたちむかったこと。事件の責任者は天皇制日本軍国主義である。日本人民は、一

部をのぞき軍国主義にだまされ、侵略戦争に駆り出された。だから日本人は一億総懺悔ではなく、軍国主義の政治に立ち向かって粉碎するのだから、花岡暴動の真の意味を理解したことはならぬ」と訴えた。

一九七二年、「正統派」は「佐藤政権打倒」を機関紙一面の全面を使って訴えるまで先鋭化した。しかし、七月に発足した田中内閣が訪中して国交回復のための日中共同声明を発表すると、「正統派」の政府批判は一気にトーンダウンしていった。

一九七二年一月、日本に残っていた中国人の遺骨一柱について、「正統派」と外務省および厚生省の間で協議が行われた。そして、一九七三年七月、政府代表の厚生省政務次官と「正統派」の赤津益造が中国人の遺骨一柱を中国に送還し、帰路、中国側から日本人の遺骨八九九柱を受領して戻った。「正統派」は、これをもって「日本軍国主義者の罪科を暴露し、日中両国民子々孫々の友好に資するための事業は念願の日中復交をもってピリオドをうった」とし、遺骨送還運動の終結宣言を行った。日本政府の戦争責任追及から、政府打倒まで急進化した運動は、日中国交回復によってあっけなく幕引きとなった。

一九七三年以降、「正統派」は中国との交流窓口としての活動に重点を置き、「正統派」機関紙には日中友好の訪中記事があふれた。対照的に、日本国内における活動の報

道は低調になっていった。かつて進められた慰霊碑建立と慰霊の活動は、静岡県峰之澤や茨城県日立市の地方支部の活動がわずかに伝えられるのみである。

## (二) 日中友好協会（共産党系）

日本共産党系の日中友好協会は中国共産党との対立により、中国や在日華僑団体との交流をもつことができなくなった。しかし、自分たちこそ日本国民の願望を基礎とした広範な思想にもとづく大衆組織であり、毛沢東の間違った指導や文化大革命に追従することのない、「真の日中友好」を目指すとして活動を継続した。日本人を相手とした「真の日中友好」として、「共産党系」が重視したのは「日中不再戦運動」である。

一九六七年一月、「共産党系」の第一六回全国大会では、(1)国交回復署名運動を中心とする日中国交回復の推進、(2)アメリカのベトナム侵略に反対し、ベトナム人民を支援する、(3)核兵器廃止、憲法改悪反対、軍国主義復活反対などの活動を強化する課題を掲げた。その中でも特に(3)は日中戦争の反省に重点を置き、「再び中国とは戦わない」は協会創立以来の重要課題の一つだと強調し、盧溝橋事件三〇周年記念の「日中不再戦」運動を推進した。

一九六七年六月から七月にかけて、「共産党系」は盧溝橋事件記念日や「日中不再戦」、そして原水爆禁止、国交



回復署名運動などを関連付けて呼びかけた。また、九月一日から十一月十五日までを日中友好月間として軍国主義復活反対を呼びかけた。七月には花岡で「盧溝橋事件三〇周年秋田県集会」を開催し、一〇月には岐阜県の中国人虐殺犠牲者の現場に完成した慰霊碑で慰霊祭を行った。<sup>(76)</sup>

一九六八年から七〇年にかけても同様に、盧溝橋事件や終戦記念日、「満州事変」、真珠湾攻撃の日などを記念した日中不再戦月間の運動を継続し、日本の軍国主義復活反対を掲げた。岐阜や群馬、北海道などからは中国人強制連行犠牲者の慰霊祭や墓参りなども報告されている。<sup>(77)</sup> また、軍国主義復活反対の運動の一環として「明治百年」に反対したほか、「靖国神社国営化法案」反対、憲法改悪反対の闘い、安保反対闘争、基地撤去、アメリカの原子力戦艦の寄港阻止など多様な活動呼びかけた。<sup>(78)</sup>

一九七一年一〇月、「共産党系」は秋田県大館市花岡で「日中不再戦友好碑を護る会」を発足させた。花岡の日中不再戦友好碑は、前述のように、分裂前の日中友好協会大館北秋支部と秋田県慰霊実行委員会の呼びかけで完成したものである。<sup>(79)</sup> 石碑には中国の政治家郭沫若の名とともに、対立する「正統派」代表の黒田寿男の名も刻まれている。分裂後の石碑を「共産党系」が独占するような行動に出た背景には、一九七〇年に「正統派」が花岡フィールド・ワークを開催したことと関係があると思われる。一九七二

年七月には、「正統派」と「共産党系」が同時期に花岡でフィールド・ワークや集会を行い、互いを批難し合う側面も見せた。<sup>(80)</sup>

日中国交回復によって、一九七三年以降の「正統派」は中国との交流活動に重点を置くようになった。しかし、「共産党系」は日中両国の関係改善はすばらしいとしつつも、田中首相が日中戦争を侵略だったと認めていない発言を引用し、日本政府が戦争を反省しなければ「真の日中友好」には至らないとして、日中不再戦運動を継続した。<sup>(81)</sup> 以後、日本各地の中国人犠牲者慰霊祭は、「日中不再戦運動」の一環として花岡や北海道、岐阜、群馬などで「共産党系」の人々を中心に引き継がれていった。

これらの活動の中で注目されるのは、やはり花岡の「日中不再戦友好碑を護る会」の活動である。一九七八年、大館市では花岡事件関連の遺跡である共楽館の解体計画が持ち上がった。「共産党系」は現地調査を行うなどして「護る会」の活動を支持し、遺跡保存を呼びかけた。<sup>(82)</sup> 最終的に花岡の共楽館は取り壊されてしまったものの、跡地には中国人強制連行の歴史を刻んだ碑が残された。<sup>(83)</sup> 「護る会」を中心とした慰霊祭は、二一世紀の現在まで続けられている。

## むすびにかえて

以上、日中友好協会の機関紙資料を中心に、日中友好運動における花岡事件や中国人強制連行犠牲者の遺骨送還や名簿作成など一連の慰霊事業の位置づけの変遷を見てきた。以下に、もう一度まとめておこう。

成立したばかりの日中友好協会は、華僑との提携活動の一環として花岡事件の真相究明に協力し、また、日本人に戦争への反省を促す運動として遺骨送還事業を全国的な運動に発展させようとした。背景には中国側の積極的な民間交流推進の政策があった。しかし、日本側は過去の戦争への反省を深めるよりも、むしろ在華邦人の遺骨調査への期待を膨らませた。また、日中間交流の進展は、日本政府の懸念や台湾の反発を招いた。

岸政権の登場によって日中関係は悪化し、長崎国旗事件によって日中交流は中断した。安保改定反対闘争の影響を受け、日中友好協会の活動は日本政府に対する「戦争責任」追及を強めていき、中国人強制連行は日本軍国主義を象徴する事件となり、また花岡事件は人民闘争のシンボルとしても言及されるようになっていった。

一九六六年、中国で文化大革命が勃発すると日中友好協会は二つに分裂し、一方の「正統派」は中国共産党への全

面的な支持を表明して日本政府への批判を強め、もう一方の「共産党系」は中国共産党と対立したことで日本人のみを相手とした友好運動を余儀なくされた。七〇年安保闘争を契機として人民闘争の手法としての花岡事件が「正統派」に再注目されると、「共産党系」は日中不再戦運動によって花岡の「日中不再戦友好碑を護る会」を組織して対抗した。

日中国交回復以後、「正統派」は花岡事件など中国人強制連行に関わる運動に終結宣言を行った。日中友好運動の一環としての慰霊事業が、日中国交回復によってその継続意義を失ったためである。そして、中国共産党との対立関係が続く「共産党系」の日中友好協会によって、「日中不再戦」を目指す平和運動の一環としての慰霊事業が地域の中で継続されていった。

一方、一九七〇年代以降、新たな人々が花岡事件に関わるようになった。一九七一年五月の発売の雑誌『潮』の特集は、日本各地に強制連行された中国人犠牲者（戦後も日本に残った）にインタビューを行い、当事者たちの肉声をとりあげた。このような記事は運動団体の機関紙とは一線を画すものだった。当時の『潮』が日中戦争に関連する特集記事を多数とりあげた背景には、池田大作の「日中国交正常化提言」があったとも聞く。一九七二年には、花岡事件の生存者による『花岡河の風暴』（上海・新文芸出版

社、一九五七年）も日本語に翻訳された。以後、五〇年代に出版された花岡関連の書籍が次々復刻され、中国人強制連行に関する書籍も数多く出版されるようになっていった。

一九八七年には新たな花岡事件追及の動きの中で、花岡事件のリーダーだった耿諄を中国から招いての慰霊祭が行われた。その後、耿諄や花岡事件の被害者遺族を原告とした、日本政府や関連企業に対する賠償請求が開始されるが、これらの活動は、日中国交回復を目的とした友好運動の時代の活動とは全く性質の異なるものである。その経緯については、稿を改めて検討していきたい。

〔付記〕 本稿はJSPS科研費16H103357の助成を受けたものである。

## 注

- 〈1〉 中国人強制連行についての代表的な研究として西成田豊『中国人強制連行』東京大学出版会、二〇〇二年。また、社会史的な視点からの研究には杉原達『中国人強制連行』岩波新書、二〇〇二年。
- 〈2〉 陳焜旺主編『日本華僑・留学生運動史』中華書店、二〇〇四年、三四〇—三四二頁。
- 〈3〉 在日華僑の日中友好協会への参加は、中華人民共和国

の海外華僑政策が変更される一九五四年まで続いた。

〈4〉 大澤武司「日中民間人道外交における中国人遺骨送還問題」『中央大学社会科学研究所年報』第八号、二〇〇三年、三四六頁。坂井田夕起子「中国人俘虜殉難者遺骨送還運動と仏教者たち——一九五〇年代の日中仏教交流をめぐって」『歴史研究』第四七号、二〇一〇年三月。

〈5〉 王紅艶「中国人遺骨送還運動と戦後中日関係」『一橋論叢』第一一九巻第二号、一九九八年二月。

〈6〉 大澤、前掲論文。その他、遺骨送還運動に関する外交史の成果としては、日中友好協会・日本平和連絡委員会の「三団体方式」を中心に、台湾側の外交方針にも目配りした呉日煥「一九五〇年代日中・日台関係の構造」〔筑波法政〕第四〇号、二〇〇六年〕がある。

〈7〉 日中友好協会そのものについての研究は、浜口裕子「戦後日中関係と日中友好協会」〔文化女子大学紀要〕（人文・社会科学研究）創刊号、一九九三年一月〕がある。浜口は同協会が日中国交回復に資する本来の活動ができなかった事実を明らかにした。また、日中平和友好条約締結に関してほとんど成果がなかったことも「戦後日中関係の一考察——日中平和友好条約と日中友好協会」〔文化女子大学紀要〕（人文・社会科学研究）第三集、一九九五年一月〕で明らかにしている。

〈8〉 小澤正元「中国と結ぶ道⑩」対支非干渉同盟「闘争以來——日中友好運動の基盤の変動を思う」『資料2 日中友好協会発起人名簿（一九五〇年一月二日現在）資料解説』

- 『日中』一九七六年五月。
- 〈9〉小澤正元「中国と結ぶ道(9) 百万の会員をめざした初心」『日中』一九七六年四月。『日本と中国』第一号、一九五〇年二月二〇日。
- 〈10〉「速かに真相究明 花岡事件 納骨送還の促進へ」『日本と中国』第一号、一九五〇年二月二〇日。
- 〈11〉「花岡木曾谷 中国人捕虜虐殺事件に責任究明と国民的反省を 本協会で声明書発表」『日本と中国』第二号、一九五〇年四月二〇日。
- 〈12〉「中国人俘虜虐殺の事件 各地で続々と暴露さる」『中国留日学生報』第四四号、一九五〇年四月。
- 〈13〉前掲「花岡木曾谷 中国人捕虜虐殺事件に責任究明と国民的反省を 本協会で声明書発表」。
- 〈14〉「結成主旨」『日本と中国』第六号、一九五一年一月一日。
- 〈15〉「活動方針」『日本と中国』第六号、一九五一年一月一日。
- 〈16〉在日華僑青年の左傾化と遺骨送還運動については、坂井田夕起子「遺骨と祖国とアイデンティティ——一九五〇年代前半の台湾と「中国」をめぐる相克」『交錯する台湾認識——見え隠れする「国家」と「人びと」(アジア遊学204)、勉誠出版、二〇一七年一月。
- 〈17〉「二日に慰霊祭 花岡事件 浅草本願寺で執行」『日本と中国』第六号、一九五〇年十一月一日。前掲『日本華僑・留学生運動史』三四四頁。
- 〈18〉小澤正元「中国と結ぶ道(11) 米軍占領下の友好運動弾圧——「中国資料配布事件」」『日中』一九七六年六月。
- 〈19〉「二月一日に花岡犠牲者慰霊祭 浅草の本願寺で」『日本と中国』第五号、一九五一年一月二〇日。
- 〈20〉大澤、前掲論文。
- 〈21〉額賀章友『日中仏教交流戦後五十年史』里文出版、二〇〇三年、二六一—二九頁。「花岡事件 遺骨送還準備 慰霊祭は彼岸か花まつり」『日本と中国』第四二号、一九五三年二月二〇日。
- 〈22〉「国民総施主の建前で 花岡遺骨送還すすむ」『日本と中国』第四三号、一九五三年三月五日。
- 〈23〉「友好協会第三回全国大会 国民運動の方針決まる」『日本と中国』第四九号、一九五三年六月十五日。
- 〈24〉坂井田、前掲論文。小澤正元「中国と結ぶ道(10) 対支非干渉同盟 闘争以来——日中友好運動の基盤の変動を思う」『資料2 日中友好協会発起人名簿』(一九五〇年一月一二日現在)『日中』一九七六年五月。「各役員・委員名」『日本と中国』第一号、一九五〇年二月二〇日。
- 〈25〉「遺骨故山に帰る 塘沽埠頭で大追悼会」『日本と中国』第五一号、一九五三年七月十五日。中山理々「中国人俘虜殉難者の遺骨を御届けして」『中外日報』一九五三年七月一八日。
- 〈26〉額賀、前掲書、三七—三八頁。
- 〈27〉「中国人遺骨捧持団員より事情聴取の件」(外務省外交史料館「遺骨送還／中国人」K94)。

- 〈28〉 中山、前掲「中国人俘虜殉難者の遺骨を御届けして」。
- 〈29〉 坂井田夕起子「中華人民共和国の対外工作と仏教（一九五二—一九六六年）」石川禎浩編『現代中国文化の深層構造』京都大学人文科学研究所付属現代中国研究センター、二〇一五年、二四七頁。
- 〈30〉 「中国人殉難者遺骨 第二回送り届け決る 団長に浅草裏寺菅原氏」『中外日報』一九五三年八月一六日。
- 〈31〉 大澤、前掲論文。田中宏・内海愛子・石飛仁解説『資料中国人強制連行』明石書店、一九八七年、四二—四二二頁。
- 〈32〉 「日本人の遺骨はどうする 鶴見課長逆質問」『中国と日本』第六八号、一九五四年二月一日。
- 〈33〉 「中国人遺骨送還に当り 仏教代表二日声明発表」『中外日報』一九五三年七月四日。
- 〈34〉 大澤、前掲論文、三五—四頁。前掲『資料中国人強制連行』四五六—四五七頁。
- 〈35〉 「第六次送還すすむ 政府へ要望書決議 慰霊実行委員会本年度総会」『日本と中国』第一四二号、一九五六年三月二日。「日本人の遺骨 収集に中国が配慮 遺骨送還委総会での捧持団の報告」『日本と中国』第一六〇号、一九五六年九月二日。「日本人遺骨の引取り 慰霊実行委 政府間での交渉を要望」『日本と中国』第一七三号、一九五七年二月一日。
- 〈36〉 前掲「日本人の遺骨 収集に中国が配慮 遺骨送還委総会での捧持団の報告」。「岐阜県に招待届く 遺骨送還の
- 労苦を謝して」『日本と中国』第二六六号、一九五六年一月二日。「日中仏教交流親和会 東京、京都に次ぎ岡山で結成」『中外日報』一九五六年七月一五日。
- 〈37〉 前掲「日本人遺骨の引取り 慰霊実行委 政府間での交渉を要望」。
- 〈38〉 「第七次遺骨送還等に誠意を 慰霊実行委も政府や国会へ見解書」『日本と中国』第一八一号、一九五七年四月二日。
- 〈39〉 「第七回全国大会運動方針」『日本と中国』第一九七号、一九五七年一〇月一日。
- 〈40〉 「日本中国友好協会第六回全国大会運動方針」『日本と中国』号外、一九五六年七月二日。前掲「第七回全国大会運動方針」。
- 〈41〉 「中国人俘虜殉難者名簿 政府にあるはず 極東軍事裁判資料に明記」『日本と中国』第一九六号、一九五七年九月二日。大澤武司『毛沢東の対日戦犯裁判——中国共產党の思惑と一五二六名の日本人』中公新書、一八九頁。
- 〈42〉 「中国人俘虜北海道で発見 脱走のまま一四年間、山の生活」『日本と中国』第二一一号、一九五八年二月二日。
- 〈43〉 大澤、前掲書、一八六—一八七頁。
- 〈44〉 大澤、前掲論文、三五—五頁。
- 〈45〉 久保亨「社会主義への挑戦 一九四五—一九七一」岩波新書、二〇一一年、九四頁。
- 〈46〉 「第八回全国大会準備委 一九五八年度運動方針草案

を發表」『日本と中国』第二二六号、一九五八年七月二一日。

〈47〉「前掲『第八回全国大会準備委 一九五八年度運動方針草案を發表』。『第八回全国大会の決議』(続)『日本と中国』第二二八号、一九五八年八月二一日。

〈48〉「政府、遺骨送還準備に着手? 慰霊実行委、責任回避の政府に質問発す」『日本と中国』第二二五号、一九五八年七月二一日。前掲『資料中国人強制連行』四九一―四九二頁。

〈49〉「第九回大会運動方針案發表 一般報告(第一次草案)」『日本と中国』号外、一九五九年七月六日。

〈50〉「第九回大会運動方針案發表 運動方針(第一次草案)」『日本と中国』号外、一九五九年七月六日。

〈51〉「殉難者名簿共同作成実行委の結成へ 本協会等」『日本と中国』第二五八号、一九五九年八月一日。

〈52〉「中国人殉難者中央慰霊祭さまる 四月二十六日、東京・文京公会堂」『日本と中国』第二八〇号、一九六〇年四月一日。

〈53〉「われわれは一九五九年度運動方針をいかに実践したか」『日本と中国』号外、一九六〇年六月一日。

〈54〉「第七回全国大会 一般報告・運動方針第一次草案」『日本と中国』号外、一九六〇年六月一日。

〈55〉「赤津益造」その意味するもの 中国人殉難者名簿捧持団の任務を終って」『日本と中国』第三二二号、一九六一年七月一日。

〈56〉「第一一回全国大会 運動方針、組織活動方針 第一次草案」『日本と中国』号外、一九六一年七月二四日。「第一二回全国大会 運動方針、組織活動方針 第一次草案」『日本と中国』第三四四号、一九六二年三月一日。

〈57〉「花岡にいまなお数百の遺体 元鹿島組組員の証言で判明 再び野望の爪のぼす軍国主義」『日本と中国』第三二九号、一九六三年三月一日。

〈58〉「第一三回全国大会 運動方針、組織活動方針 第一次草案」『日本と中国』第三八四号、一九六三年五月六日。「全国慰霊祭を大きく 全国協議会で方針決定」『日本と中国』第三九四号、一九六三年九月一日。

〈59〉「『草の墓標』合評会 中国人強制連行事件の記録 日中復交要求 愛国の理解に 若い人々にすすめたい良書 三千万署名完遂に良い武器」『日本と中国』第四二二号、一九六四年六月二一日。

〈60〉「第一四回全国大会議案 第一次草案 一九六三年一般活動報告」『日本と中国』第四一三号、臨時増刊、一九六四年三月二一日。

〈61〉「第九次遺骨送還運動始まる 国民運動の中で六年ぶり再開へ」『日本と中国』第四二三号、一九六四年七月一日。「第一六回大会の意義と任務」『日中友好新聞』第五一八号、一九六七年一月二三日。

〈62〉「日中不再戦友好碑建つ 花岡事件ゆかりの地にみたま安かれと 中国人俘虜殉難者に誓う」『日中友好新聞』一九六六年六月二一日。

〈63〉 浜口、前掲論文、一七一―一七四頁。

〈64〉 「黒田寿男会長開会のあいさつ」『週刊日本と中国』復刊第八五号、一九六八年八月五日。

〈65〉 「中国殉難者のお盆供養 遺骨送還運動を」『週刊日本と中国』復刊第八九号、一九六八年九月二日。

〈66〉 「日中友好宗教者懇話会発足」『アジア経済旬報』六八七号、一九六七年六月。

〈67〉 「中国殉難烈士うらぼん会 花岡蜂起二五周年に 宗懇 侵略者の罪科を糾弾」『週刊日本と中国』復刊第一七九号、一九七〇年八月二十四日。「盛大に花岡蜂起二十五周年記念の集い 宗懇主催九・九集会」『週刊日本と中国』復刊第一八三号、一九七〇年九月二日。

〈68〉 「花岡蜂起二五周年記念 特集 敢然と抗日ののろし 花岡の英雄たち」『週刊日本と中国』復刊第一七九号、一九七〇年八月三十一日、九月七日、一四日、二二日。

〈69〉 「二度許すまじこの暴挙 日本帝国主義復活断固反対 現地座談会 耳に響く抗日の雄叫び 花岡蜂起二五周年記念 現地調査に参加して」『週刊日本と中国』復刊第一九二号、一九七〇年一月三〇日。「九月二十四日 花岡第二回『現調』『週刊日本と中国』復刊第二二八号、一九七一年九月二〇日。

〈70〉 「福岡、岡山、愛媛で八・一五行動 九・九集会には 花岡蜂起の生き証人も参加」『週刊日本と中国』復刊第一七九号、一九七〇年八月三十一日。「中国人殉難烈士慰霊碑 除幕に参列して 福島」『週刊日本と中国』復刊第二一六

号、一九七一年六月七日。

〈71〉 「第三回花岡抗日蜂起現調 関東、東北から百名が参加 現地大館で軍国主義反対集会」『週刊日本と中国』復刊第二六七号、一九七二年七月一〇日。

〈72〉 「在華日本人遺骨八九九柱受領で協議 協会と外務、厚生両省 七点で合意 往路、中国人俘虜殉難者遺骨送還」『週刊日本と中国』復刊第二八六号、一九七二年二月四日。

〈73〉 「中国人俘虜殉難者 遺骨送還事業終る 遺骨送還日本訪中団が北京で引き渡し 友好促進に寄与 帰路、日本人遺骨を受領」『週刊日本と中国』復刊第三一二号、一九七三年七月二日。

〈74〉 「中国人殉難者慰霊碑 静岡県峰之沢 盛大に除幕式 ひらく」『週刊日本と中国』復刊第四一五号、一九七五年八月一日。「しめやかに中国人殉難者慰霊祭 日立支部 各界有力者が参列」『週刊日本と中国』復刊第五二七号、一九七八年八月五日。

〈75〉 前掲「第一六回大会の意義と任務」。

〈76〉 「秋田「花岡事件」の遺跡を歴訪 中国人犠牲者にめい福祈る」『日中友好新聞』第五四二号、一九六七年七月二四日。「第一回理事会決定の実践にとりくみ 日中友好月間めぐりて前進しよう」『日中友好新聞』第五四五号、一九六七年八月一四日。「九・一八から国慶節へ 日中不再戦を誓い、中国建国の意義を探る おごそかに除幕式典 中国人殉難者の慰霊碑建つ 華僑代表が感謝のことば 岐

阜』『日中友好新聞』第五五二号、一九六七年一〇月二日。

〔77〕「日中不再戦の「訴え」各界に支持者広がる 百余氏が支持表明」『日中友好新聞』第五九一号、一九六八年七月二二日。「中国人殉難地へ墓参 岐阜 県知事、岐阜市長も供花 誤ち繰り返さないと誓う」『日中友好新聞』第五九二号、一九六八年七月二九日。「この罪悪再び繰返さぬ 中国人殉難塔を建立 県知事、各市長らの発起で 岐阜・各務原市」『日中友好新聞』第五九九号、一九六八年九月一六日。「強制労働の様子ありありと 戦前と変わらぬ人民犠牲の政策 群馬 殉難した中国人烈士に墓参」『日中友好新聞』第六二六号、一九六九年四月七日。「中国人烈士を慰霊 北海道」『日中友好新聞』第六九八号、一九七〇年九月三〇日。

〔78〕「活動の報告と運動方針(案) 日中友好協会第一八回大会」『日中友好新聞』第六二四号、一九六九年三月二四日。

〔79〕「花岡事件の「日中友好碑」護る会二〇月に発足」『日中友好新聞』第七四三号、一九七一年九月三日。

〔80〕前掲「第三回花岡抗日蜂起現調 関東、東北から百名が参加 現地大館で軍国主義反対集会」。「花岡」に不戦の誓い 中国人殉難地を現地調査 秋田県大館市で日中友好協会 二七年前の事件 昨日の如く」『日中友好新聞』第七八六号、一九七二年七月一四日。

〔81〕「活動報告と運動方針 日中友好協会第二二回大会決定」『日中友好新聞』第八四四号、一九七三年一〇月五日。

〔82〕「花岡事件の舞台 共楽館 解体の危機 大館市が跡地に体育館建設を計画 不再戦友好碑を護る会 保存運動をよびかけ」『日中友好新聞』第一〇五六号、一九七八年三月二六日。「盛り上がる共楽館保存運動 日中友好協会現地調査団派遣も予定」『日中友好新聞』第一〇六七号、一九七八年六月一八日。「共楽館保存運動盛り上げ 不再戦月間成功させよう」『日中友好新聞』第一〇六八号、一九七八年六月二五日。「同和鋳業が共楽館解体を強行 暴挙反省し花岡事件資料保存に最善尽くせ 日中友好協会まもる会 抗議声明を发表」『日中友好新聞』第一〇七一

号、一九七八年七月一六日。

〔83〕「中国人強制連行の真実を後世に 大館市花岡で碑の除幕式 次は鋳山歴史資料館作りへ 日中不再戦友好碑を護る会 さっそく学習会」『日中友好新聞』第一一六四号、一九八〇年六月二二日。

〔84〕「歌謄氏迎え慰霊祭」『朝日新聞』(東京版) 一九八七年七月一日。